

令和 5 年 6 月 29 日からの大雨の対応について

1 初動防災体制

日 時		体 制	職員参集状況
6 月 30 日 (金)	08 時 07 分	第 1 警戒体制	※参集指示 約 300 人
	16 時 20 分	第 2 警戒体制	
	23 時 25 分	災害対策本部設置 (第 4 非常体制)	
7 月 1 日 (土)	19 時 40 分	災害復旧対策本部に移行 (設置中)	

■ 消防本部・消防団参集等状況 (初動)

6 月 30 日 (金) 23 時 30 分

消防本部 警防対策本部設置 (職員召集) 総数 45 人

消防団 機庫待機指示 (安全・安心メール) 総数 147 人

2 雨量・水位

(1) 雨 量

観測地	降水量	
東厚保 (アメダス)	総雨量 (29 日～1 日)	386 mm (29 日～1 日)
真長田 (県雨量計)	1 時間雨量	99 mm (30 日 24 時)

(2) 水 位

観測局	氾濫注意水位	氾濫危険水位	最高水位
東厚保	3.70m 30 日 17 時 30 分超過	5.10m 30 日 24 時超過	8.37m (1 日 2 時 30 分)
西厚保	3.20m 30 日 24 時超過	4.60m 1 日 0 時 30 分超過	6.22m (1 日 3 時)

3 避難指示等発表・避難状況

(1) 発表状況

発令区分	対象区域	発表時間	解除時間
避難指示	市内全域	30 日 23 時 50 分	1 日 19 時 40 分

(2) 避難所開設状況・延べ避難者数

施設名	延べ避難者数
美祢市民会館	20 人
大嶺高校記念体育館	20 人
美祢産業技術センター	15 人
伊佐公民館	2 人
豊田前公民館	1 人
豊田前保育園	5 人
於福公民館	1 人
厚保公民館	12 人
川東コミュニティセンター	16 人
東厚コミュニティセンター	7 人

施設名	延べ避難者数
美東センター	- 人
赤郷交流センター	- 人
綾木ふるさとセンター	4 人
真長田定住センター	3 人
秋吉公民館	6 人
嘉万公民館	- 人
秋芳北部総合運動公園	- 人
別府公民館	- 人
岩永公民館	- 人
合計（19 避難所）	112 人

(救出関連案件)

7 月 1 日（土）1 時 50 分に、有料老人ホーム（大嶺町東分）から消防署に浸水による救助要請があり、消防車両 3 台職員 9 人で床上浸水した施設内の利用者 17 名、職員 2 名を救出。消防本部研修室に搬送の後、美祢市立病院、美東病院に移動した。



消防本部研修室



美祢市立病院での受入れ

4 主な被害状況

(1) 人的被害

行方不明者 1人（県道33号（東厚保町川東）軽自動車冠水による）



(2) 家屋被害（8月31日時点）

全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	合計
2棟	5棟	5棟	43棟	55棟

床上浸水	床下浸水	合計
202棟	197棟	399棟

(3) 公共土木施設被害（7月31日時点）

河川	道路	橋梁	その他	合計
59箇所	60箇所	3箇所	1箇所	123箇所

(4) 農林施設被害（7月31日時点）

農地	農業用施設	裏山崩土	少額災害復旧事業	林道災害
18箇所	26箇所	83件	1,117件	25路線58件

(5) ライフライン

ア 水道

上水施設が冠水したことにより美祢地域の広範囲で断水が発生し、7月1日（日）から、国土交通省や県内他市水道局等の協力を得て給水活動を実施。7月7日（金）の断水解消後、15時30分に給水活動を終了。水質検査により安全性を確認し、15時50分に安全宣言を行った。

時 間	給 水 場 所
9 時～20 時	美祢市役所、美祢産業技術センター、美祢農村勤労福祉センター、美祢市温水プール、上野コミュニティセンター、河原コミュニティセンター、美祢来福センター

イ 道路

一時、市道 95 箇所が被害を受けた。

ウ JR美祢線

沿線の厚狭川等の増水により橋梁が流出するなど甚大な被害が発生し、運休を余儀なくされている。これを受け、7月3日（月）に県知事、関係市長とともにJR西日本広島支社を訪問し、早期復旧に向けた要望書を提出した。

また、7月13日（木）にも市長が県知事、関係市長とともに国土交通大臣に面会し、早期完全復旧に向けた措置を講じられるよう要望した。

9月1日（金）には、地域振興課内に「JR美祢線災害復旧対策室」を設置し、本市職員のほか、山口県及び沿線2市から併任職員を配置した。

なお、7月4日（火）からJR西日本が代替のバスを運行。



第6厚狭川橋梁の崩落
(衛生センター裏/大嶺町西分)



線路の盛土流出
(四郎ヶ原下/大嶺町西分)

エ 美祢市衛生センター（し尿処理施設）

冠水により、設備及び事務所の機能が失われた。下関市、山口市、萩市、山陽小野田市の施設に受入れの協力を得て対応中である。



衛生センター外観



冠水した設備

6 被災者支援

(1) 家屋調査の実施

被害の全容を把握するため、7月1日（土）及び2日（日）に職員延べ80人が各班に分かれ、家屋の被害状況の第1次調査を実施した。また、床上浸水以上の被害が確認された世帯については、県や他市町からの応援職員の体制が整った7月11日（火）から、第2次調査を実施した。

なお、県・他市町からの応援職員の実績は、延べ約150人に上った。



第1次調査時撮影
（上麦川地区）

(2) 入浴施設の開放

市内の入浴施設（道の駅おふく、カルストの湯及び厚保老人憩いの家）を無料開放した。

(3) 健康相談の実施



被災者の健康を確認するため、7月1日（土）から市民福祉部の保健師が避難所、被災世帯、独居の高齢者宅を個別訪問。

7月6日（木）・7日（金）の2日間、県保健師6名が派遣。市保健師とペアで健康調査を実施した。

【美祢市保健センター】

(4) 市営住宅及び県営住宅等の提供

家屋の損壊により一時的に居住できなくなった被災者に対して、市営住宅、教職員住宅等を確保し、住宅を提供した。また、民間住宅についても協力を要請し、入居世帯に対しての家賃補助を実施。

(5) 災害ごみの収集・防疫活動

7月2日（日）から各地域を巡回して、災害ごみを収集している。その際、カルスト森林組合、山口県産業廃棄物協会から車輛借用の協力を得た。（災害ごみの搬入：約2,000トン）

また、感染症等拡大防止のため、県保健所と協力して順次消毒作業を行った。



(6) 豪雨災害ボランティアセンターの設置

被災家屋の清掃や片付け、土砂の除去などを支援するため、7月1日（土）に美祿市社会福祉協議会が豪雨災害ボランティアセンターを設置した。活動したボランティアの人数は約1,400人で、要望に対応した件数は104件であった。

(7) 災害にかかる市民相談室の設置

被災者への公的支援等に関するワンストップ窓口として、7月8日（土）から市民相談室を開設。7月13日（木）から26日（水）までは市民会館内に設置した。

相談件数：約100件

7 その他

(1) 災害救助法の適用

被害状況から、災害救助法の適用が決定した。これにより、避難所の設置等に要する費用は、国と県の負担となる。

(2) 国土交通省中国地方整備局との連携

国土交通省中国地方整備局と美祿市との間で締結している「災害時における情報交換に関する協定」（平成24年3月締結）に基づき、7月1日（土）から市災害（復旧）対策本部にリエゾン（現地情報連絡員）が派遣された。これにより、河川や道路の情報、各種資機材や給水車の提供を受けたほか、ヘリコプターからの画像伝送システムにより上空から被災状況を確認した。

ア リエゾン（災害対策現地情報連絡員）2名体制

7月1日（土）午後到着 建設課内で活動

TEC-FORCE派遣により終了

イ TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）樋野隊長含め12名体制

7月3日（月）から10日（月）まで活動し、復旧工法の助言などを受けた。

・先遣班 班長ほか3名 ・河川班 班長ほか3名 ・道路班 班長ほか3名



復旧対策本部会議であいさつするTEC-FORCE 樋野隊長



道路班の活動



河川班の活動

(3) 県との連携

ア 防災危機管理課リエゾン 2名体制で市と県との連絡等協力

7月4日（火）から14日（金）まで活動

イ 被災家屋認定業務 5 班 10 名体制（一部他市町職員含む。）の派遣支援、市職員と 4 名 1 組の班で活動。

7 月 11 日（火）から 18 日（火）まで活動

ウ 被災者健康調査業務（保健師） 派遣 6 名体制で市保健師とペアで活動

7 月 6 日（木） 調査数 59 を実施済み。

エ 防疫活動業務（浸水家屋消毒） 派遣 10 名体制で業務支援

7 月 4 日（火）から 14 日（金）まで活動

オ 技術職員（農業土木職・土木職）による、道路・河川及び農業被害の災害復旧に係る査定設計書作成等の対応

8 月 21 日（火）から 10 月 6 日（金）まで活動予定

カ オについて、県職員のほか他市町職員による対応

9 月 11 日（月）から 10 月 6 日（金）までは 1 名

10 月 10 日（火）から 10 月 27 日（金）までは 2 名

10 月 30 日（月）から 11 月 17 日（金）までは 1 名